



寛元四年本を系統外に置いたのは私の想定した諸本系統は寛元四年本が未だ世に出ない頃のものであり、現在「平安文学研究」に掲載中の翻刻はあと一回を以て終るので、これが本文校合の結果、私の諸本系統論は修正を加へねばならぬかもしれないからである。

古写本に於て日記とするもの二に對して物語とするもの五、木版本に於て日記とするもの一に對して物語とするもの三といふことになるのであるが、この比率を以てすぐさま断を下すのは早計にすぎると考へる。

三

こゝに於て和泉式部日記の書名が他のいかなる典籍に如何なる書名を冠せられて現はれてゐるかをみてみたいと考へる。

「宮廷女流日記文学」(至文堂昭和二年二月刊)に於て池田亀鑑博士は明月記の天福元年正月二十日の条に九月和泉式部御宮門とあつて「十二人の歌を絵に書いたことを記してゐるが、それによると、清少納言や紫式部などと一緒に、この日記も絵にかゝれたらしい。」又「この日記の中の一事実を主題としたものであらう。」(同書)と述べてゐられる。天福元年は一三三三年であつて、日記の主題となつてゐる帥宮との恋は長保五年四月のことであり、この日記は翌寛弘元年正月正妃が御姉東宮妃姝子の勅めに従つて宮を出て小一条の祖母の

一六二年間に和泉式部日記が「和泉式部日記」と称せられてゐた事が明かになると考へる。がこれも本朝書籍目録の筆者がたま／＼みた和泉式部日記が「和泉式部日記」と記されてゐたが故であつたかも知れない。といふのは現在京都大学所蔵の和泉式部日記の古写本の奥書に「于時永廿一年孟春日書之権大納言從二位為尹判」とあつて、これは転写本であるが、この永廿一年は一四一四年であるから、本朝書籍目録とほぼ同じ時代に「和泉式部物語」と称せられてゐた事が明かになるのである。又最近吉田幸一氏の蔵に歸した寛元四年の古写本にも「和泉式部物語」とあるのであるが、本朝書籍目録の成立を山本信哉博士の言はれる建治三年以後永仁二年以前とすると永応廿一年より約一百年以前の事となり、寛元四年より約三、四十年以後の事となるのである。然しながらこれらの事柄によつて書名の決定的な論断を下すことは不可能ではないかと考へるのである。

四

そこで青木はる氏の前出の「和泉式部日記は果して断簡か」なる論考の中に「宇治大納言物語の上巻にも『日記に書たり』と断つて、和泉式部日記の巻初の一部を載せてゐることは、やゝ注目に値する」(同書一六二頁)と述べてゐられることについて考へてみたい。宇治大納言物語は今昔物語の一名であると言はれてゐるが、次田潤氏はその著「国文

許に歸られたところまで終つてゐるから、今この和泉式部日記が帥宮の歿後即ち寛弘四年十月二日以後一年前後の程に書かれたものとしても、寛弘四年は一〇〇七年であるから、明月記から数へて二二六年の昔にあたるのである。又「歴史と国文学」第九巻第四号(昭和八年十月号)に於ける青木はる氏の「和泉式部日記は断簡か」には和泉式部日記が文献に現はれた最初のものとして、明月記の天福元年正月二十日の条の、九月和泉式部御宮門と見えてゐるが、これは先の池田亀鑑博士の記述を引用されたものらしく、明月記の天福元年正月二十日にはこの記載がなく三月二十日の誤りである。

「和泉式部日記」といふ書名が出てゐる最も古い文献は本朝書籍目録ではないであらうか。本朝書籍目録には、

和泉式部日記 一卷

と見えてゐる。この本朝書籍目録の成立年時については諸説があるが、「日本文学大辞典」の岩淵悦太郎氏の解説(同書七九頁)によると、山本信哉博士の説は最も古くて建治三年(一二七七)であり、井上頼因博士が支持せられた最も年代の下る説は永享十一年(一四三九)であるから、最も古い建治三年に本朝書籍目録が成つたとすると寛弘四年より二七〇年後の事であり、一番年代の下る永享十一年成立としても四三三年以後の事となるのである。そしてこの事によつて、すくなくとも建治三年から永享十一年までの

学史新講上巻」に於て「要するに『今昔物語集』と『宇治大納言物語』との關係並に作者に就いては、なほ研究を要するのであるが、現存の『宇治拾遺物語』(十五巻)は鎌倉時代に『今昔物語集』其他から材料を取つたものであり、又今の『宇治大納言物語』(三巻)は、原本が散逸した後になつた偽作であつて、これは『宇治拾遺物語』より更に後のものである事は確かなやうである。」(同書三四二頁)と述べてゐられる如く、宇治大納言物語が鎌倉以後の偽作としてもそこに「日記に書たり」として和泉式部日記の巻初部分のせられてゐると言ふ事実は宇治大納言物語が成立した頃に和泉式部日記と称せられてゐたといふ一つの証左と考へては誤りであらうか。

和泉式部日記と関連のある宇治大納言物語の本文を比較してみると次の如くである。

和泉式部日記 (応永本)	宇治大納言物語上 (大阪府立図書館本)
女はしになかめてゐたるほとに人のいりくればすたれうちおろしてゐたればまことにめなれたる御さまにはあらで御なをしのいたうなれたるしもこそをかしうみゆ物ものたまはて御あふきにふみをさしいれさせ給て物きこえんにほとゝをくて	女も月をながめて。はしにみたりけり。せんざいの露きら／＼とをきたるに。人は草葉の露なれやとのたまはするさま。いふにめでたし。御扇に御文をいれれば御つかひのもて参りければとて給はず。扇を指出てとりつ。こよひは帰りなん。

ひなければ女あふきをたてまつりつ宮ものほりなんとおほしたり前裁のをかしきなかをありかせ給て人は草葉の露なれやなどの給はずいとなまめかしちかきうらせ給てよほのひつかり出らんよたれにしひのひつかり見あらはしになんあすは物忌といふなりつるになくはあやしとおもひなんとてかへらせ給へは	あす物忌といふ也つなればながくもあやしかるべけれど給はずれば心みに雨もふらんやどすぎて空行月のかけやとまる	あがきみやとて。しばしのぼりて。こまやかにかたらひをきて。出させ給ふとてあぢきなく雲井の月にさそはれて影こそ出れ心やはゆく	ありつる文をみれば我ゆへに月をながむと告つれば誠かと見に出て来てにけり
ころみに雨もふらんやと過て空行月のかけやとまると人のいふほとよりもうめきてあはれにおほさるあかきみやとてしはしのぼらせ給て出たまふとてあぢきなく雲居の月にさそはれて影こそいづれ心やはゆくとておはしましぬる後すたれをあけて	きこえければ		

これによつてみると宇治大納言物語に和泉式部日記の本  
文を要約して、しかもわかりやすく説いてゐる。そして宇  
治大納言物語に於ては、「和泉式部日記の「いとあはしくし  
うおほされてひさしう御ふみもなし」とあるのを生かして

遺物語は「記事の考証によつて、後鳥羽院から順徳院の御  
代に至るまでの間に成り、其の後多少増補したものであら  
う」(上巻「明治書院四二七頁」)とあり、八雲御抄に「宇治大納  
言」の名の見える事と思ひ合されるのである。

八雲御抄は順徳院の在世中従来の歌学を集成し院の御説  
を記されたものである。順徳院は仁治三年に佐渡に於て四  
十六才でなくなつてゐる。そして承元四年十一月廿五日土  
御門天皇「御年一六」は、押小路殿に於て位を皇太弟守成  
(順徳天皇)「御年一四」に譲られたのである。この順徳天  
皇即位の承元四年(一一二〇)より崩御の仁治三年(一一四二)  
までの間に八雲御抄が書かれたものと考へられる。結局承  
元四年以降約三十年程の間に成つた八雲御抄に宇治大納言  
の名が見えるといふ事は、八雲御抄以前に宇治大納言物語  
が存在してゐた証とならばはしないであらうか。

さて群書類従巻五百五に収められてゐる宇治大納言物語  
はこけ衣(秋)であつて、あやまつて宇治大納言物語の題簽  
がつけられたものであらう。(清水泰先生の「御教示による」)こけ衣は古物語  
類字抄には此の詞づかひから建長頃のものかとしてゐるが、  
宇治大納言物語と偶然ではあらうが同時代のものと考へら  
れる事は興味深い。

宇治大納言物語(三巻)のはじめには「此ものがたりは。  
宇治拾遺と同作なり。しふるは。事も文も俗にちかく。此

「何事につけてもおかしくおはしますに。あはしくしきも  
のにおもはれまいらせたる。心うく覚ゆと。日記に書たり。  
初つかたは。かやうに心ざしもなきやうにみえけれど。後  
にはうへをもさり奉らせ給て、ひたふるに。此式部を妻に  
せさせ給ひたりと見えたり」と記してゐるのである。これ  
を以て考へると宇治大納言物語の筆者のみた和泉式部日記  
は私が現在みてゐるものと同じところで終つてゐる事が明  
らかである。即ち私は池田亀鑑博士が「巻末には脱文があ  
るらしく思はれる。今の本は原本と同じものではなから  
う。」(富屋女流日記)と言はれ斎藤清衛博士が日本文学教養  
講座の「随筆・日記・評論」(室文堂昭和二)に「たゞこの式  
部日記について残念なことは、巻末あたりに脱文遺漏の部  
分が多く、意味の不明な点の多い事である。」(同書)と述  
べてゐられる反証ともなし得るのではないかと思ふ。

さて順徳院の八雲御抄に宇治大納言物語の名が  
宇治大納言 隆国

と世継、遊士日記傳大納言母、堀川院日記讀岐典侍、  
清少納言枕草子等と共に見えてゐる。そして古今著聞集  
(二十巻)の序文によれば、「夫著聞集者、宇縣五相。巧語  
之遺類。江家都督。清談之余波也。」とあり又序の末の「于  
時建長六年」云々によつて宇治大納言物語は建長六年以前  
宇治拾遺物語の成立以後に成立したと考へられる。宇治拾

書。體はなはだ古雅にして。和歌の家。連歌者流にも目と  
むむべきすがたなり。」とあり、序にはこの宇治大納言て  
ふふみはむかし貞享四年にはじめて世に出せめけるを、の  
ちいづくにかうづもれてゐたとして、宇治拾遺とおなじつ  
くり出と見えぬれど、その風のしらべは、いたくふりたり  
とあつて、天明六年に木版本が世に出でゐるが、この書の  
成立年代については明らかでない。この書を今直ちに八雲  
御抄に見えてゐる宇治大納言と同一書なりとは決定出来ぬ  
が、同一書と仮定すれば帥宮薨去後二百年乃至二百三十年  
に「日記」と称せられて、現存する和泉式部日記とほゞ同  
書と考へられるものが行はれてゐた事になるのである。

成程、明月記の天福元年三月二十日甲子の条には、源氏、  
狭衣、夜寝覚、御津浜松、心高、東宮宣旨、左右袖湿、朝  
倉御河爾開留、取替波也、末葉露、海人刈藻爾遊、蜻蛉日記、  
紫日記、更級日記などと多くの書物の名が見えてゐるが、  
和泉式部日記の名はない。又「件絵被書十二人之歌、被分  
正月、兼行、二月、梅聖之所、但無歌、三月、天曆、四月、東方、  
月、紫式部日記、六月、吹告、七月、院御製、八月、道隆朝臣、九  
月、和泉式部、十月、馬内侍、十一月、宗首少将、十二月、北山之景氣、  
二巻絵也、表紙、青紗、軸、水精、とあることによつて天福  
元年に和泉式部と帥宮とに關する何か存在してゐた証拠  
とはなり得る。そして八雲御抄は丁度この頃出来たもので



あり、その中に宇治大納言隆国の名が見え、宇治大納言物語三巻が宇治大納言隆国とすれば、その中に「日記」と明らかに書かれてゐる事になり、本朝書籍目録はこれよりも時代はやゝ下るが、「和泉式部日記」と明らかに記載されてゐるのであつて、前述した如く寛元四年、応永廿一年本に「和泉式部物語」とあつても、寛元四年とのへだたりは僅々三、四十年の事なのである。

五

宇治大納言物語に収められてゐる和泉式部に關係ある部分を、鎌倉時代初頭の建久七年より建仁二年閏十月迄に成したと考へられる無名草子と比較してみると非常に関連深いものをそこに見出すのである。

<p>宇治大納言物語 (大阪府立図書館本)</p>	<p>無名草子 (無名草子新註本文)</p>	<p>和泉式部集 (古典文庫本)</p>	<p>備考</p>
<p>保昌にぐして。丹後へくだりたるに。明日狩せんとて。物とりつどひたる夜。小男鹿のいたく鳴ければ。いでははれ。明日しなんずればいたくなくこそと。心うがりければ。さ。おほさは。狩とゝめんよからん歌をよみ給へといはれて。ことはりやいかてか鹿のなかさらんこよひはかりの命と思へは。扱其日のかりは。とゝめてけり。</p>	<p>その中にも、保昌に忘れて、貴船に百夜まゐりて、もの思へば沢の螢も我が身よりあぐがれ出づるたまかとぞ見ると詠みたるなど、誠にあはれに覚え</p>	<p>補遺 (後醍醐天皇宸翰本) 丹後の国にて、保昌、明日狩りせんと云ひける夜、鹿の鳴くを聞き道(みち)理(り)や如何(いか)にか鹿(か)の泣(な)かざらん今宵(こんしやう)ばかりの命(いのち)と思ひて</p>	<p>古今著聞集卷五和歌。袋草紙四。俊秘上。十訓一〇。沙石五下。</p>
<p>保昌にわすれられて侍ける比。貴布祢に。まいりて。御手洗川に螢の飛たるをみて 物思へば沢の螢も我身よりあくかれ出る玉かとぞみる</p>	<p>補遺 男に忘れて侍りける頃、貴船に参りて、御手洗川の螢の飛び侍りしを見て 物思へば沢の螢も我身よりあくかれ</p>	<p>古今著聞集卷五和歌。袋草紙四。俊秘上。十訓一〇。沙石五下。</p>	
<p>時に男のこゑして式部が耳にきこえける 奥山にたきりておつる滝つせの玉 此歌 きぶ赤明神の御かへし也。</p>	<p>おく山にたきりて落つる滝つ瀬に玉ちるばかりものな思ひせと御返しありけむこそいとめでたけれ。</p>	<p>補遺 御返し 奥山にたきりて落つる滝つ瀬の玉ちるばかり物な思ひせ</p>	<p>古今著聞集卷五和歌 金葉集第十雜下。宝物一及三。沙石五下。</p>
<p>いまはむかし和泉式部がむすめ小式部内侍。うせにければ。子ともをみて式部 とゝめをきて誰をあはれと思ふらんこはまさりけりこはまさるらん</p>	<p>又小式部内侍失せて後、女院より賜はせける御衣に、小式部内侍と札つけたるを見て もろともに苔の下には朽ちずして埋れぬ名をみるぞ悲しきと詠みて参らせけむ とめおきて誰をあはれと思ふらん子は増るらむ子に増りけりと詠めるもいとあはれなり。</p>	<p>第三 内侍亡くなりて、次の年七月に、例遣る女に、名の書かれたるを、もろともに苔の下には朽ちずして埋れぬ名を見るぞ悲しき 第二 留め置きて誰れを哀れと思ひけん子は増さるらん子は増さりけり 補遺 小式部の内侍みまかりて、孫どもの侍るを見て留め置きて誰れを哀れと思ふらん子は増さりけり子は増さるらん</p>	<p>後拾遺第十哀傷。宝物一三。</p>
<p>また。書写のひしりの御許へ くらきよりくらき路にそ入ぬへきはるかにてらせ山のはの月</p>	<p>又孫のなにかし僧都のもとへ親の親と思はましかばとひてまし我が子にはあらぬなりけりと詠みて奉りたるもあはれなり。</p>	<p>第三 (類似歌) 若君の御送りにおはする所子の身こそ子の代りには恋しけれ親恋しくば親を見てまし</p>	<p>拾遺卷九雜下に源重之がおばの女よみて侍りけるとして出てゐる。</p>
<p>また。書写のひしりの御許へ くらきよりくらき路にそ入ぬへきはるかにてらせ山のはの月</p>	<p>書写の聖の許へ 暗きよりくらき道にぞ入りぬべき遙かに照らせ山の端の月と詠みてやりたりければ、返しをばせて、袈裟をなむつかはしける。さてそれを見てこそ失せ侍りにけれ。そのけにや、和泉式部罪深かりぬべき人後の世助かりたるなど聞きはべるこそ何事よりも羨しく侍れ。</p>	<p>第一 播磨の聖の御許に、結縁の爲めに聞えし 冥きより冥き道にぞ入りぬべき遙かに照らせ山の端の月</p>	<p>傷。女々集。秋風抄。新撰朗詠。後六々撰。時代不同。歌合。俊頼口伝。宝物集。長明無名抄</p>

これについて富倉二郎氏は「無名草子新註」(日本文学研究社昭和十二年三月刊)の註に於て「尙この事は宇治大納言物語(世継物語)に見えるが、之はむしろこの物語が無名草子より引いたものであらう。」(九九頁)とされてゐる。

これによつて宇治大納言物語はその前半は和泉式部日記によつてこれを記し、後半は無名草子によつて記したものと考へられるのである。

猶宇治大納言物語上の源氏物語の成立の事を記した部分も無名草子によつたものであらう。そして無名草子には「その人の日記といふもの侍りしにも、『参りける始めばかり、恥かしうも心にくくも、又そひ苦しうもあらむずらむとおの／＼思へりける程にいと思はずにはけづき、かたはにて、一文字をだにひかぬ様なりければ、かく思はずと友達とも思はる。』などこそ見えて侍れ。」とあつて、この文のまゝには紫式部日記には見えないのであるが同様の事を書いた部分はあるので、之は大意をとつて記したものと富倉二郎氏も述べてゐられる。

又同じく宇治大納言物語上に、

「いまはむかしうせたる人。とかくする烟を御覽じて。大齊院。立のほる煙につけておもふかないつまた我を人のかくみん」

の歌はまさしく和泉式部の歌であつて、和泉式部正集第一、続集上、後拾遺哀傷にのせられてゐる。これは恐らく

その御ありさま、内侍のすけ讀岐とか聞え給ひし、こまかに書か  
れたるふみ侍りとかや(今鏡)

又河海抄には紫日記とも紫式部假名記ともいひ、と同様に花鳥余情には、和泉式部假名記とあるのである。そして他の日記とも称される物語にふれよば、

### 伊勢物語

伊勢物語(源氏物語絵合巻)

在五が物語(源氏物語繪角巻)

いせの物語(枕草子)

在五中将記(狹衣)

在中将、とほ君、芹川、しらら、あさうづなどといふ物語ども

(更級日記)

伊勢物語(本朝書籍目録)

### 多武峯少将物語

高光日記(本朝書籍目録)

高光日記(仁和寺書目録)

高光日記(河海抄)

これは物語につくりて、世にあるやうにぞきこゆる(榮華物語)

月宴巻)

### 平仲物語

平仲物語(静嘉堂文庫本)

平中日記(本朝書籍目録)

貞文日記(河海抄)

あやまつて入れたものであらう。

果してそれでは和泉式部日記は和泉式部日記なのであらうか。そしてそれは成立以来和泉式部日記なのであつたのだらうか。

他の日記についてみると、

土佐日記

つらゆきがとさの日記をゑにかけけるを(惠慶集)

蜻蛉日記

猶ものはかなきをおもへばあるかなきかの心ちするかげろふの

にきといふべし(蜻蛉日記)

蜻蛉日記(明月記)

遊士日記(八雲御抄)

蜻蛉記(本朝書籍目録)

この君はきはめたる和歌の上手におはしければ、この殿の通はせ

給ひけるほどのこと歌などかき集めて、かげろふの日記と名づ

けて世にひろめ給へり(大鏡)

紫式部日記

むらさきしきが日記(無名抄)

紫式部日記(明月記)

紫式部日記(本朝書籍目録)

紫式部日記繪巻

讀岐典侍日記

讀岐典侍日記(本朝書籍目録)

堀川院日記讀岐典侍(八雲御抄)

讀岐典侍の書たる堀川院日記(和歌色葉集)

### 算物語

小野算集(宮内庁図書寮本)

算物語(彰考館本)

算日記(河海抄)

算日記(花鳥余情)

これらは共に「物語」と「日記」なる題号を併せ持つてゐる。今この一つ／＼について述べるいとまはないが、藤岡作太郎博士は「国文学全史平安朝篇」(大正二)に於て「平安朝の物語の一般の命名法を見よ。(中略)概ね篇中の人物または場所などによりて、たやすく名を取つたもの、或ひは巻中の歌詞によりて御津の浜松など称したるものあり」と述べ、又池田亀鑑博士は「元来物語又は日記の命名は、古代に於ても、現在に於てもきはめて簡易な自然な方法によりてなされてゐる。」(伊勢物語に就きての研究研究篇五六四頁)と言つて居られる。私は大体に於てこれら日本の古典は作者がその作品を書いた時、現代の作家が作品に題名をつける様に確然とした書名を与へてゐなかつたのではないかと思ふ。そして一つ／＼の書物を区別する上から物の名は必要であり、人々によつて呼ばれる通称が定着して今日私達の前に現はれてゐる書名として存在してゐるのではないかと考へる。

### 六

さて日記である。西下経一氏は「歌集と物語との中間物

として伊勢。大和がある如く、日記と物語との中間として此の日記があると理解すべきであらう。」(日記文学河出書房昭和十三年五月刊七五頁)と言つてゐられる。

土佐日記の巻頭の「をとこもすなる日記といふものを、むなもして見んとするなり」はまことに日記文学發生の宣言とも考へられるであらう。私はこの日記といふ言葉を日記する。随筆する。思ふまゝにわが身のこと、思ふことを書くと言つて解する。そのやうにしてしるされたものを日記とよぶ。

そして本来は群書類従卷第八十一の呂保殿歌合治暦四年十二月廿二日の「日記は女すらもすべきわざならむよ。わすれぬさきにとめよと。おほせことありしかば。またかきつけてこそはべめれ。治暦四年十二月廿三日のよのみわざにて南」とある事によつて記録する。日々の出来事を書きしるすの意味でもあり、さうしたものは日記なのである。しかしながら呂保殿歌合の記録を日記文学とは言へないのである。

蜻蛉日記のはじめに「世のなかにおほかた古物語のはしなどを見れば、世に多かるそらごとだにあり、人にもあらぬ身の上まで書き日記して珍らしきさまにもありなむ」と言ひ、上巻の終りに「なほものはかなきを思へば、あるかなきかの心地するかげろふの日記といふべし」とあるのである。こゝに於て単なる備忘録、記録としての日記ではない

が、私は「もとの女房日記が、個人の私事をまじえて行つたに違いないから、そう言う部分からは、内省的な後の日記が生れて来るし、紫式部日記に見る如き、詳しすぎる儀式の記述も、小説類にまで、女房の手にかかつたものは、行事や服装のはしはしまで退屈する程にくどいのも、その原因は、女房日記に由来している」(同六二頁)とある事を前提として、池田氏の言はれんとするところは理解出来るのであるが、日記は元来、本人自身が書き記すものではないと言ふ事は肯定出来ない。勿論他人の事柄、仕へてゐる人の詳細、その他一般の出来事の記録はしたであらうが、日記をつける本人が本人の事を書かぬとするのは誤解されやすい言葉ではあるまいか。

そこで私は多武峯少将物語、平仲物語、篁物語は「日記」の名を以て呼ばれるよりも、「物語」の名を以て呼ばれる方がその内容から考へてもよりふさはしく、又古くは「物語」の名を以て呼ばれてゐたと考へるのである。そして紙幅がゆるさぬので日附について詳細には述べて居られぬが、平仲物語、篁物語は日附を問題にしてゐない。すくなくとも蜻蛉日記、紫式部日記、和泉式部日記、更級日記は日を追うて書いたところもあり、飛び／＼のところもあるが、日附の上からも「日次の記」なる事は明らかなのである。

い、自照的な、告白的な、物語的な日記文学が出現したのである。即ちこれは物語と称しても何ら差支へのないものである。しかるに日記と言はれたのは物語と称するには余りに日記的であり、単なる記録とするには余りに物語的であるが故に日記文学といふジャンルが日本文学に於て位置づけられて来たのではないであらうか。

清水泰先生は「物語と日記」(立命館文学第六号)に於て「日記は自己の見聞、経験等の事実を記録したもので、自分で自分のことを書くといふことが主要な条件である。」(同書)とされて「和泉式部日記はたとへ三人称で書いてあらうとも、記述者が和泉式部であると見るかぎりには日記といふが妥当であつて、物語といふべきではない。」(同書)と述べられてゐられる。又最近世に出た現代語訳日本古典文学全集第十三巻の「篁物語」(河出書房昭和十九年四月刊)の解説で池田彌三郎氏は「元来日記と言ふものは、本人自身が書き記すものではなく、それに仕える者が、主人の言行を記し留めたものから出発している。(中略)だから、前に言つた日記(土佐日記)のよそよそしい三人称風の書き出しは、むしろ底を割つてゐるのだとも言えるのだし、事実、文学的に相当進んだ筈の、和泉式部日記や蜻蛉日記などに到つても、それがごとごとく和泉式部や道綱母の手によつてなつたとするのには、少くとも私は、まだ懐疑的である。」(同六二頁)と言つてゐられる

## 七

和泉式部日記は和泉式部物語であつてもよいし、又「物語」でもあるのである。しかし古写本、他の文献に現はれてゐる書名、日記文学の本質から考へて「和泉式部日記」と呼称する事が最もその作品にふさはしいものと考へる。しかも和泉式部日記と称して不可とする大なる反証は見あたらない。

私は和泉式部日記を多武峯少将物語、平仲物語、篁物語等の男性の手になつたと考へられる歌物語の系列に入れず、蜻蛉日記、紫式部日記、更級日記、讃岐典侍日記等の女性の手になつた日記文学の系列に入れて考究するのが、この作品の内容からも正しいと考へてゐるのである。

和泉式部日記は和泉式部物語の名を持つてゐるにもかゝらず、今も多くの人々が和泉式部日記とこの書と呼んでゐることを私は看過することが出来ないのである。